

県産品の奨励及び地元企業の優先使用に関する決議

県産品奨励運動は、県産品の需要拡大を図ることで、県内企業の育成強化と雇用拡大を促進し、もって県経済の活性化を推進することを目的として業界、行政及び消費者団体などが一体で進めている活動であります。

沖縄県が自立型経済の構築に向けて策定した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」は折り返し地点を過ぎ、本県の産業振興を一層加速させるためにも「県産品の販路拡大」、「地域ブランドの形成」といった地場産業振興に向けた事業を強く押し進めることになっております。

また、同計画の補完・強化政策である「アジア経済戦略構想」では、「沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進」を重点戦略と位置付け、地場産業の振興を図りつつ、アジアとの経済交流を進め、ものづくり産業の高度化を目指しています。

地場産業振興の一番の近道が「県産品の愛用」です。県産品愛用は地域経済の活性化と地域の雇用拡大に大きく寄与しており、計画の実現に向けて今まで以上に全県民一体となって取り組む必要があります。

したがって、読谷村議会は県産品の啓蒙啓発に努めるとともに、ここに県産品及び、地元産品優先使用の意識の高揚を図るよう決議する。

令和 4 年 10 月 21 日

沖縄県読谷村議会

決議第9号

県産品の優先使用に関する決議

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第3項の規定により提出します。

令和4年10月21日提出

読谷村議会議長 伊波 篤 殿

提出者 読谷村議会建設経済常任委員会

委員長 比 嘉 幸 雄

賛成者 副委員長 當 間 良 史

委員 與 那 覇 徳 雄

委員 神 谷 嘉 栄

委員 山 城 正 輝

委員 伊 佐 眞 武